

資料提供(投げ込み) 令和4年6月20日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 (電話059-229-3353)	新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長 駒田 好彦

1 8歳未満の方への新型コロナワクチンの間違い接種について

このことについて、その内容は下記のとおりです。

記

津市が取り組む、新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加接種(3回目)において、18歳未満の方に武田/モデルナ社ワクチンを接種することは認められていませんが、令和4年5月23日の接種の際、誤って武田/モデルナ社ワクチン0.25mlを接種したという報告が、本日、該当する接種協力医療機関から市にありました。

その原因は、当該医療機関が初めて武田/モデルナ社ワクチンの接種を実施した日に、生年月日及び年齢の確認を怠ったと報告がありました。

専門家によりますと、直ちに重大な健康被害につながる可能性は低いと言われており、当該医療機関の医師は、当該被接種者が、現在も健康に異常がないことを確認するとともに引き続き健康観察を行うとしています。

本市はこれまで各接種協力医療機関に対し、ワクチンの用法用量等について周知してまいりましたが、今回の間違い接種の報告を受け、改めて新型コロナワクチン予防接種の対象年齢の確認について、公益社団法人津地区医師会及び公益社団法人久居一志地区医師会と協力し、各接種協力医療機関に注意喚起を行いました。